

令和7年度 市・県民税申告相談のお知らせ【仙北地域版】

今年の仙北地域の市・県民税の申告相談は、令和7年2月14日（金）から始まります。詳しくは『広報
だいせん だいせん日和1月号』にも記載しておりますので、そちらもご確認ください。

申告会場が変わります。

2月は 仙北ふれあい文化センター、3月は さくまろ館 です。

※2月は大曲地域と仙北地域の合同開催期間となります。

申告期間中は市民サービス課窓口では申告相談を受付しておりません。ご注意ください。

混雑を避けるため、地区ごとに指定日を設けております。裏面の日程表をご確認の上、ご来場ください。

※仙北地域以外の会場でも申告できます。他地域の申告日程については、広報1月号をご参照ください。

※譲渡申告用の確定申告書が送付された方、申告の内容が複雑な方などにつきましては、直接税務署への申告をお勧めする場合がありますので、ご了承ください。

※今年も全地区を対象に日曜申告を行います。日曜申告の受付時間は15:00（午後3時）までとなります。日曜日の午前中は非常に混み合い、お待ちいただく時間が長くなると思われるので、ご了承の上お越しください。

申告が必要かどうか？

「申告書」や「申告のお知らせはがき」が送付されなくても、以下のような事例に該当する方は申告が必要と思われるので、資料や内訳書を持参の上、申告会場にお越しください。

- ◆営業、農業、不動産所得があった方（※青色申告は受取のみで市では書類作成はできません。）
- ◆土地・家屋・高額な動産等の売却をした方
- ◆生命保険、損害保険や定期年金の満期、解約等により払い戻しがあった方
- ◆医療費控除、寄付金控除、扶養控除、社会保険料控除など各種控除の申告をする方（控除の申告により市・県民税が安くなる方）など

※上記のうち、控除を受けるための申告については、一定の所得がある方（毎年、市・県民税が課税されている方など）に限り控除が可能です。そのため、申告の必要がない場合もあります。

上記に該当せず、申告しなくていいかどうか不明な方は、広報1月号にフローチャートを掲載しておりますので、そちらをご確認いただくか、事前にご相談ください。

申告に必要な物（申告書にはマイナンバーの記載が必要です）

- ☐ ①マイナンバーカードまたは、②マイナンバー通知カードと身分証明書（運転免許証、保険証等）
（※被扶養者や事業専従者の分のマイナンバーも必要です。）
- ☐ 市役所や税務署から申告に係る通知が送付された方は、その送付物（確定申告のお知らせはがき 等）
- ☐ 給与所得や公的年金所得がある方・・・源泉徴収票の原本
- ☐ 営業、不動産所得などの所得がある方・・・収支計算書・領収書など
- ☐ 農業所得がある方・・・収支計算書（収支ノート）、領収書、農協等からの申告用証明書など
（※農業所得は、全て収支計算となっておりますので必ず準備してください。）
- ☐ 医療費控除を受ける方・・・医療費の支払総額や保険等からの補てん額をまとめた計算書または「医療費通知」（医療費のお知らせなど）（※領収書類は整理・集計のうえ、ご持参ください。）
- ☐ 社会保険料、生命保険料、地震保険料、寄附金など各種控除を受ける方・・・掛金の証明書・領収書
- ☐ 上記以外の所得や控除を申告される方・・・収入金額、支出金額の内容がわかる書類など
- ☐ 本人名義の通帳又はキャッシュカード（所得税の還付金がある場合に必要です）

【お問い合わせ先】大仙市役所仙北支所 市民サービス課 税担当 Tel 63-3003（内線130）

令和7年度（令和6年分） 仙北地域申告相談日程表

**会場は 2月：仙北ふれあい文化センター
3月：さくまろ館（仙北支所となり）です。**

～昨年と一部会場が変わります。お間違えのないようご注意ください。～

開場時間は【午前8時30分】、受付終了時間は【午後3時30分】です。

開場は正面玄関からとなりますので、正面玄関からご入場ください。

○入場後、番号札をお取りになってお待ちください。番号順にお呼びします。

番号札を取って一旦外出される場合は必ず当日の受付時間内にお戻りください。

○混み具合により午前中に来場された場合でも、午後のご案内となる場合があります。ご了承ください。

月	日	曜日	申 告 相 談 指 定 地 区		申告会場
			午前8時45分～11時30分	午後1時～3時30分	
2月	14日	(金)	上通り・畑田・勸農地	天ヶ沢・沖田・雇用促進住宅	仙北ふれあい文化センター （イベントホール） （大曲地域と合同開催）
	18日	(火)	川前（東・中央・北・西）	大和田住宅・大和田西・北川目	
	19日	(水)	新屋敷・上川原	下沖田・琴平	
	20日	(木)	金堀・田茂木水里	上沖田・上り場・中央・穂田原	
	21日	(金)	沼田・中払田	大嶋・薬師・上高梨・上高梨東	
	23日	(日)	日曜申告（全地区対象） ※受付は午後3時まで		
	25日	(火)	上野田・於園	上払田・下払田	
	26日	(水)	下橋本・中橋本	田中・上橋本	
	27日	(木)	下横堀	上村・川戸賀	
3月	3日	(月)	鶴田	王野田・寺村	さくまろ館 大研修室
	4日	(火)	団子町	上本郷・下本郷	
	6日	(木)	善丁防・刈又	荒巻・弥兵衛谷地	
	10日	(月)	一ツ森・赤沼	下福田・木村	
	12日	(水)	上福田	西寺村・谷地村	
	17日	(月)	中屋布・福嶋・谷地	上田茂木・下田茂木・介護施設等	

今回、仙北地域では2月仙北ふれあい文化センターの午後の時間帯の一部で事前予約が可能になりました。

予約方法は大仙市LINE公式アカウントからのみで、1月20日から予約開始となります。なお、予約なしの受付も引き続き行います。

※2月仙北ふれあい文化センター、3月大曲中央公民館会場以外での事前予約は行っておりません。

予約はこちらから↓



○お問い合わせ先

大仙市役所仙北支所市民サービス課税担当 電話0187-63-3003（内線130）

※申告相談について会場へ直接のお問い合わせは対応できない場合もありますので行わないようにお願いします。